



CIPFA Japan News Letter

12th.Sep.2017
第 3 号

第 3 号の内容

日本支部長挨拶

- 1 CIPFA 不正対策室長レイチェル・ティフェンがステラ・ウォルシュ賞を受賞
- 2 地方自治体は 2020 年までに 58 億ポンドの資金ギャップに直面
- 3 公共部門説明責任財務指標
- 4 英国政府の監査人が厳しい援助資金の支出状況に懸念を表明
- 5 地方自治体はブレグジット後も EU からの資金拠出を希望
- 6 スコットランドの医療と福祉の統合計画が資金不足の脅威にさらされていると CIPFA が警告
- 7 自治コミュニティ省、ビジネスレート・プログラムを更新を要請
- 8 IMF 首脳部が、各国にガバナンスと汚職への対策を求める

日本支部長挨拶

「FY2016の決算と監査が終了しました」

第4事業年度（FY2016）は約500万円の収支赤字で決算と監査が終了しました。赤字の主要な原因は、FY2016から始まった本部への準会員費用の支払（約200万円）です。日本支部の会員は全員が、本部の正会員あるいは準会員であることが求められます。CIPFA 日本支部設立当初の3年間は準会員部分の会費が免除されていましたが、第4事業年度からは本部との約定に基づいて、支払いが発生しています。この支払いは、日本支部会員各位が納付される年会費からねん出しました（年可否は据え置いています）。結果、CIPFA 以外のすべての会員には本部の準会員証が発行され、日本支部からすべての準会員へ送付させていただいたところです。

支部の運営はこれまで性善説で進めてきました。会費等を滞納の会員にもテキストブック、ジャーナル、準会員証などを継続して発送してきました。しかし、非常に残念なことですが、この7月末で会費等の滞納額が相当の金額となり、定款附則により約40名の会員を退会処理としました。この影響で100万円以上の滞納会費の回収を断念しました。

第4事業年度には新しく『CIPFA Japan ジャーナル』を発行しました。ジャーナルとしてのステイタスを意識し、創刊号にはヨーロッパを代表する公共経営学者であるオズボーン先生の講演録を掲載しました。FY2017 に発行予定の第2号においても、ステイタスを確保するためのVIP原稿や英文原稿が掲載される予定です。CIPFA Japan ジャーナルの発行にも、一定の追加的予算が充当され収支赤字の原因となっています。

FY2016 には馬場伸一委員長の地方公監査委員会から CIPFA Japan リサーチレポート第1号となる研究報告書が作成されました。FY2017 には地方内部統制委員会と簿記会計研修委員会の活動がスタートします。FY2017 終了時には、新たなリサーチレポートが完成すると期待されます。FY2017 にはまた、会員相互の交流と研鑽を促進するために北海道部会、関東部会、中部部会、関西部会、中国部会、南九州部会などの地域部会が設置され活動がスタートしました。

現在、CIPFA Japan の会員は第9次認定者を含めると約510名です。コンテンツの充実を背景に会員数が700名に到達することで、CIPFA Japan の運営は完全に軌道に乗ります。会員各位におかれましては、近くの自治体等関係者に地方監査会計技能士資格の取得を推薦していただくことがかなえば幸いです。地方監査会計技能士資格を普及するために、FY2017 には CIPFAJ のプロモーションビデオも完成する予定です。

石原俊彦（日本支部長）

1 CIPFA 不正対策室長レイチェル・ティフェンがステラ・ウォルシュ賞を受賞

出典：CIPFA Latest Press Releases 2017 年 7 月 7 日（金曜日）

CIPFA（英国勅許公共財務会計協会）は、不正対策室長レイチェル・ティフェンが、不正予防に対する長年の貢献が認められ、ステラ・ウォルシュ賞（※）を獲得したと発表しました。レイチェルは、広範囲に及び不正対策へ献身的な貢献が認められ、CIPFA によって同賞にノミネートされていました。レイチェルの不正対策のキャリアは 20 年になり、この間彼女は、不正対策の専門職全体に貢献するイノベーションと基準の改革に責任を持って継続的に取り組んできました。彼女はそれ以来高く評価され、全国的に敬意を集める不正対策の専門家になりました。CIPFA のロブ・ホワイトマン事務総長は、「レイチェルへの表彰に賛同し、CIPFA の全員がこの賞を受賞した彼女を誇りに思っている。CIPFA 参加前のレイチェルの素晴らしい業績を除いたとしても、彼女は CIPFA 不正防止センターの中心人物として、公共部門の不正と汚職に対する取り組みに、この年間で革新的なプログラムを作成してきた」と語っています。

※ステラ・ウォルシュ賞・・・不正防止女性ネットワーク（Fraud Women's Network: FWN）の創設メンバーで、40 歳で早世した不正防止の専門家ステラ・ウォルシュを記念して、2008 年に創設された賞。毎年 FWN から不正防止の分野で顕著な実績を上げた女性専門家に贈られています。

URL: <http://www.cipfa.org/about-cipfa/press-office/latest-press-releases/cipfa%e2%80%99s-head-of-fraud-rachael-tiffen-wins-stella-walsh-award>

訳出：川嶋徹也（日本支部会員）

2 地方自治体は 2020 年までに 58 億ポンドの資金ギャップに直面

出典：Public Finance 2017 年 7 月 5 日（水曜日）

地方自治体協会 LGA は、地方自治体が 2020 年までに 58 億ポンドの資金不足に直面しており、緊縮財政の道を選択しなければならないと述べました。

昨日バーミンガムで開催された地方自治体協会の年次総会で、ポーター会長は「地方自治体の資金は急速に枯渇している。地域サービス資金を 2020 年以降も調達できるかは、現在、非常に不確実である。地方自治体は、わずかな資金で地域サービスを提供することはできない。私たちは、地方自治体に対して、持続可能な財政的基盤を構築する必要性を強く訴えなければならない」と述べました。

地方自治体協会が、昨日発表した報告書「成長する地域」では、地方自治体が道路の穴を塞いだり、公園や広場を維持したりするような裁量的支出をやめて、児童センターをすべて閉鎖したとしても、資金ギャップを埋めることはできないと指摘されています。

南ホーランド市における保守党リーダーのポーター氏は、総会の代表者に対し、将来、「地元で徴収された地方税は、地方自治体が保管し、私たちの公共サービスに使わなければならない」と述べました。また、ポーター氏は、国民投票で実質的に「2%以内の増加」に抑えるよう義務付けられた地方税率の上限を廃止するよう求めました。

ポーター氏は「緊縮財政を止めるのであれば、地方自治体が多く多くの資金の稼得を目的に行動していることを確認する必要があります。適切な資金と正当な権限があれば、地方自治体は、政府が将来に向けて取り組む課題を支援することができる」と述べています。

地方自治体協会は、英国地方自治体が 2020 年までに、2015 年政府からの自治体に交付された中核的な資金援助の 75%を失うことになると考えています。そして、地方自治体の約半数（168）は、2019 年または 2020 年までに、政府からの資金援助を受

けられなくと考えています。

URL : http://www.publicfinance.co.uk/news/2017/07/lga-councils-face-ps58bn-funding-gap-2020?utm_source=Adestra&utm_medium=email&utm_term

訳出：益戸健吉（日本支部会員）

3 公共部門における説明責任の財務指標

出典：CIPFA Latest Press Releases 2017年7月17日（月曜日）

マンチェスターで開催された2017年度 CIPFA 年次総会において、国際会計士連盟（the International Federation of Accountants (IFAC)）と CIPFA は、公共部門説明責任財務指標に関する取り組みを開始することを発表しました。

CIPFA はチューリッヒ応用化学大学をナレッジ・パートナーとし、「Accountability. Now.」事業の一環として IFAC と共同してこの取り組みを推進しています。この取り組みは、公共部門における財務報告の品質に関する世界全体の実態を適切に示す指標となる見込みです。この指標は、発生主義と国際公会計基準（International Public Sector Accounting Standards (IPSAS)）の導入に関する進捗を明らかにすると考えられています。また、会計と予算改革に関する理解を深化し、公共財務管理改革を推進すると考えられています。

指標には、様々な国際的機関が集計した個々の国や地域の調査データが当初から盛り込まれていく予定です。要請を受けた各国の基準設定機関が情報を審査、コメント、補足し、その後2017年11月に最初のデータ・セットが作成されることとなります。

URL: <http://www.cipfa.org/about-cipfa/press-office/latest-press-releases/new-international-public-sector-financial-accountability-index-to-stimulate-pfm-reform>

訳出：酒井大策（日本支部総務理事）

4 シェアード・サービスで600万ポンドの節減：LGA まとめ

出典：Public Finance 2017年7月18日（火曜日）

「英国政府は、すべての府省が責任をもって、効果的に政府開発援助（ODA）の支出を図るようにしなければならない」と政府の監査人が本日、声明を発表しました。2015年に英国政府は、3年連続で国民総所得の0.7%を政府開発援助にあてるという国連が定めた目標を達成しました。それと同時に、政府が公表した英国の支援策をみれば、国際開発省以外の府省が次第に政府開発援助を支出していることがわかります。合計14の府省と基金が2015年に政府開発援助を支出しました。

英国会計検査院の報告書によると、財務省は、政府開発援助を担当する多くの府省へ数値にもとづく姿勢で臨む一方、支出増加に対処する各府省の能力を十分に評価していないことがわかりました。監査人は、国際開発省は、政府開発援助支出の適格性についての助言やプロジェクト管理能力の構築支援を行い、政府開発援助予算が増加している府省を支援したことについても言及しました。

英国会計検査院のエイマス・モース院長は「国際開発省以外の府省や政府横断的な基金にも0.7%の援助目標を達成するような支出を行う責任があることを政府として決定した。このことは、目標の達成がより複雑な作業となり、説明責任と職責の間で結果的に生じるずれを一層の努力によって埋めなければならないことを意味している」「ほ

かの関連主体といっしょになって、財務省と国際開発省は、政府開発援助支出の有効性および一貫性を総合的に示す手法の開発へ直ちに注力すべきである」と述べました。

英国が 0.7%の目標に達したため、府省による政府開発援助予算の管理が改善されたと本日報告されましたが、英国会計検査院は以前、国際開発省が政府開発援助の急増に対処していないことへ懸念を表明していました。

URL : <http://www.publicfinanceinternational.org/news/2017/07/uk-auditors-raise-concerns-aid-spending-rigour>

訳出：井上直樹（日本支部副支部長）

5 地方自治体はブレグジット後も EU からの資金拠出を希望

出典：PublicFinance 2017年7月28日（金曜日）

英国の地方自治体は、英国政府が地方自治体に交付している EU からの資金拠出について、ブレグジット後も現在と同水準を維持すべきだと主張しています。

本日出版された地方自治体協会（LGA）の報告書「Beyond Brexit（ブレグジット以後）」によると、英国地方自治体は英国政府に対して、2014年から2020年の間に「（※1）欧州構造ストラクチャー投資基金」から受け取る予定の84億ポンド（105億ユーロ）の資金拠出について、確実に交付すべきだと要請しています。

LGAの「ブレグジット業務・推進部会」のケビン・ベントレー会長は「国民投票以来、地方自治体が最も懸念しているのは、地方財政に重要な役割を持つEU再生基金がどのような取り扱いになるのか（※2）、という点です。」「地方自治体は、EUからの資金拠出を財源として、創業支援、大量の雇用創出、ブロードバンド環境の整備、道路や橋の建設を行っているのです」と述べています。

また、ベントレー会長は、LGAが政府と協力して、「資金拠出の額が従来と同水準で、かつ、地方自治体が主導する後継制度」を作り、今の制度と同じように英国全土で有効に利用できるようにしたいとも説明しました。

国民投票以来、地方自治体の首長は、英国政府がEU再生資金の代替制度の創設を確約するよう、繰り返し要請しています。

保守党のマニフェストによると、同党は、現在EUから地方自治体に対する資金拠出の代替となる「（※3）英国共有社会繁栄財産基金」の創設を公約として掲げています。

従来のEUからの資金拠出制度は、分野ごとの縦割りであったり、英国政府の「お役所仕事」で業務が滞りがちであったりしたため、地方自治体にとって悩みの種でもありました。そのため、地方自治体の首長は、新しい制度は従来制度の単なる焼き直しにならないことを求めています。また、同制度は、長期的な計画策定を促進させるために、7年間にわたって配分が決められる仕組みとなっています。しかし、LGAは、地方自治体が資金の使い道をコントロールしやすいように、新制度は（長期計画に依らず）資金拠出を受けられやすい制度にすべきだと主張しています。

LGAによると、ブレグジットは、地方自治体が地方のコミュニティに利益をもたらす簡素な新制度を運営するに当たって、従来よりも強い権限を持つ「歴史的な好機」になり得るものとされています。

URL: <http://www.publicfinance.co.uk/news/2017/07/councils-pitch-eu-funds-post-brexit>

訳出：瀬崎陵（日本支部会員）

6 スコットランドの医療と福祉の統合計画が資金不足の脅威にさらされているとCIPFAが警告

出典：Public Finance 2017年7月28日（金曜日）

資金不足がスコットランドの医療と社会福祉の統合計画を遅らせているとCIPFAは警告してきました。

スコットランド統合機関の最高財務責任者（CFO）を含む統合グループは、スコットランド議会の医療・スポーツ委員会に対して、生活賃金を含む幅広く複雑な公約によって統合のために支出できる資源がほとんど残っていないとする意見書を提出しました。地方自治体や医療分野の歳出削減とその部門への経費節減の圧力が、この問題に拍車をかけているとも指摘しています。

CIPFA スコットランドの責任者であるドン・ピーブルス氏は、「スコットランドにおける医療と社会福祉サービスの統合は、部門に意義のある永続的な変化をもたらす。それゆえ、重大なプレッシャーに直面しているサービスが、確実にこうした変革を遂げることができるよう長期的視野に立った投資が大切である」と述べました。

ピーブルス氏は、スコットランドにおいて、サービス統合のための中長期財務戦略が確立できなかったことに対して、“非論理的である”と非難しています。

同氏は、スコットランド議会に対して、将来の資金調達計画の概要を説明し、統合された組織が、統合計画を推進するために直接的に資金を受けるべきかどうかを検討するよう勧告しました。

CIPFA 最高財務責任者（CFO）部門の統合に関する合同委員会の委員長であるシャロン・ウェアリング氏は、「統合された組織の現在の財政赤字は、3%から14%の間にあるという新たな証拠があることから、システムの再設計する一方で、現在の需要を管理していかなければならない。統合作業は、不可欠であるが、サービスの持続可能性を保証するため、適切に計画する必要である」と述べました。

URL：<http://www.publicfinance.co.uk/news/2017/07/scots-health-and-care-integration-plans-threatened-lack-funds-cipfa-warnsa>

訳出：行正彰夫（日本支部理事）

7 自治コミュニティ省、ビジネスレート・プログラムの更新を要請

出典：PublicFinance 2017年7月31日（月曜日）

政府は、ソフトウェア開発業者に、小規模事業者に対するビジネスレート軽減のための自治体向けの更新プログラムを提供するよう要求しました。3月予算（当初予算）において政府は、システムに変更を加えた後のビジネスレート引き上げの影響について数千の中小企業に対し、数百万ポンドの支援を提供しました。しかし、地方自治体は必要な更新プログラムが配布されていないため、多くの人々は納税通知書が更正されるのを待っている状態です。

フィリップ・ハモンド財務大臣は、納税額は月50ポンド以上も上昇しないと約束し、影響を受けた企業に対する政府の支援を2500万ポンド確保しました。自治大臣のマーク・ジョーンズは、自治体向けの主なソフトウェア・プロバイダをホワイトホールに呼び、Capita、Civica、Northgate Public Services に対し8月21日に自治体へ新システムを引き渡すよう期限を設定しました。

自治コミュニティ省の報道官は、「地方自治体は、中小企業が4月の予算で発表した

資金の恩恵を受けるための緊急対策を講じなければならないことは明らかです。中小企業に対する支援措置を提供するためにソフトウェアの更新を待つことを選択した自治体もあり、できるだけ早く企業がこの救済を受けられるように措置を講じてきました。」と述べました。

Civica の広報担当者は次のように述べています。「当社は、自治コミュニティ省（DCLG）とお客様の双方に必要なアップデートをできるだけ早く実装できるよう努めています。」

Northgate Public Services は、アップデートの適用を速やかに行いたいと述べ、Capita は更新されたソフトウェアのリリースと新しい軽減税率導入までの間にある中間決算のために、顧客に対して回避策を提案したと述べました。

※Capita、Civica、Northgate Public Services はソフトウェア会社

URL : <http://www.publicfinance.co.uk/news/2017/07/dclg-urges-update-business-rate-software>

訳出：関下弘樹（日本支部財務理事）

8 IMF 首脳部が、各国にガバナンスと汚職への対策を求める

出典：Public Finance 2017年8月4日（金曜日）

国際通貨基金（IMF）は、加盟国に対してガバナンスと汚職対策への体系的な取り組みを求めています。汚職の件数などによって加盟国に順位をつけることについては否定的です。この決定は、IMF のガバナンスに関する理事会でも了承されました。

IMF の声明では、「システムティックな腐敗が持続可能かつ包括的な経済発展を損なう可能性があるという認識が高まっていることに対して」加盟国の経済に関する調査や海外からの援助で実施されている事業において、どのように汚職事件への対応がなされたか、ということが述べられています。さらに、汚職対策については、1997 年に制定されたガイダンスの実施において、概して良好な進展があったとされています。

しかし、汚職の程度や、マクロ経済への悪影響を評価するために、より良い方法を確認し、マクロ経済のパフォーマンスを損なう腐敗の規模および社会的なコストをより公平に評価することで、資金援助をしている活動を改善できると述べています。

また、IMF の首脳部は、1997 年以降、組織全体に影響するような腐敗が経済パフォーマンスに「特に悪影響を及ぼしている」という認識が高まっていると述べています。さらに、汚職がよりシステムティックかつ深刻になると、国家の機能への悪影響が大きくなり、歳出の歪みによって不平等を悪化させる可能性があると感じています。

多くの首脳は、マクロ経済に重大な影響のある汚職対策に引き続き取り組まなければならないと考えています。一方で、首脳の中には、その国に明白な競争力のある分野への干渉は回避し、専門知識を欠いていたり、その国の政治への干渉となったりするケースでは、その国への IMF による調査に慎重であるべきとの意見も出ています。

IMF 首脳部の大勢は、IMF の担当者から汚職に関する明確な説明とそれに関する勧告を積極的にするよう求めています。ただ、直接的な表現をとることは、IMF 加盟国と IMF の関係に悪影響を与える懸念があるとの意見もあります。

URL : http://www.publicfinanceinternational.org/news/2017/08/imf-leaders-seek-improved-approach-governance-and-corruption?utm_source=Adestra&utm_medium=email&utm_term

訳出：丸山恭司（日本支部研究理事）

英国勅許公共財務会計協会日本支部事務局 CIPFA Japan Branch

住所: 〒658-0001 神戸市東灘区森北町 1-7-13 ARK 玉谷 306

電話番号: ☎ 078-219-6868

電子メール: info@cipfa.jp URL: <http://www.cipfa.jp>

※ CIPFAJ News Letter の記事内容の無断転載を禁じます。ただし、News Letter の各号全体を、庁内 LAN 等で転送する等により地方自治体関係者間で共有することに支障はありません。また、翻訳はボランティアスタッフの協力で行っているものであり、訳出内容についての照会は受け付けません。URL で示した原文を唯一の正本とします。